

新年のご挨拶



岡山県神社庁 庁長
藤 山 知之進

令和五年、癸卯の歳の新春を迎

ますもごて御皇室の益々の發榮
と、県内各神社の御社頭のご隆昌、
そして神職各位、氏子の皆様のご健
勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げ
ます。

令和5年1月1日 岡山県神社庁庁報

岡山県神社庁庁報

二人の部長は本庁を相手取り地位確認の訴訟を起こし、本年四月最高裁判決で本庁の主張が棄却され全面敗訴となり、一人は元の職に戻された。四年半に亘り裁判が長期化する中、評議員会では再三和解の提案が為されたが、本庁は聞き入れることもなく裁判を続けたため、神社界に混乱と分断をもたらすこととなつた。

令和四年五月の評議員会に於いて、冒頭鷹司統理様が全会一致で推挙された。また新理事（予定者）も選任されたことを受け、同日開催された役員会に於いて、統理様は現在の状況を憂いて本庁を刷新すべく、神社

たため、芦原氏は代表役員登記の申請を行つた。

き伝統や風習が瓦解する恐れがある。府規の解釈は司法ではなく、最高議決機関である評議員会に於いて決すべき問題であろうが、現在の役員は評議員会に諮ろうとはしない。

等でこの問題が報じられているが、神社界全体で推挙した統理様を中心にもう一度神社界が一丸となり、明き淨き誠の心を持つた神社本庁となることを願うばかりである。

神社本庁総長決まり

今、本庁で何が起こっているのか？

現在、神社本庁（以下本庁）では、
総長が決まらない状況となつてゐる。
何故こんな事態が起つてゐるのか。
それは平成二十七年に本庁が所有する百合丘職舎（川崎市）の売却問題に端を発する。この売買に於いて不審感を抱いた本庁の部長が役員二名に告発文を手交し、その内部事情を評議員が知ることとなつた。本庁は一人の部長に対し職務違反があつたとして、解雇及び降格処分としたため、一人の部長は本庁を相手取り地位確証の訴訟を起こし、本年四月最高裁判決で本庁の主張が棄却され全面敗訴となり、二人は元の職に戻された。
四年半に亘り裁判が長期化する中、評議員会では再三和解の提案が為されたが、本庁は聞き入れることもなく裁判を続けたため、神社界に混乱と分断をもたらすこととなつた。
令和四年五月の評議員会に於いて、冒頭鷹司統理様が全会一致で推挙された。また新理事（予定者）も選任されたことを受け、同日開催された役員会に於いて、統理様は現在の状況を憂いて本庁を刷新すべく、神社

たため、芦原氏は代表役員登記の申請を行つた。

き伝統や風習が瓦解する恐れがある。府規の解釈は司法ではなく、最高議決機関である評議員会に於いて決すべき問題であろうが、現在の役員は評議員会に諮ろうとはしない。

等でこの問題が報じられているが、神社界全体で推挙した統理様を中心にもう一度神社界が一丸となり、明き淨き誠の心を持つた神社本庁となることを願うばかりである。

新年のご挨拶

この挨拶を書くに当たつて「六十回」という節目の大会になるけれど、初回はいつでどのような大会だったのだろう」という興味がわいてきました。これを調べるのに手つ取り早いのは『庁報』をたどつていくことです。以前教化委員会にいたころ庁

のときのファイルを取り出してみましたが、昭和三十七八年のことだろ
うと繰つてみると、昭和三十四年十一月三十日発行の第二十八号に記事
がありました。そこには「昭和三十四年度定例神社関係者大会を九月二
十五日午前十時半より岡山市天満屋葦川会館に於て、神職・神社総代五
百数拾名出席、来賓として知事代理（林文書学事課長）、松本要の両氏参
列し、左記の通り盛会に挙行した。」とありました。当時の府長は藤井孝
氏ですが、府長の「挨拶」の中に「初めて執り行う」等の文言はありませ
ん。むしろ大会名称に「定例」とあるので、それ以前にもあつたのかと
て関係者大会の記事をさがすことに超えそうです。（これはえらいこと
です！）改めて府報を丹念にめくつたりました。昨年発刊された最新の
府報は百三十三号、それまでの昭和三十年代から五十年代に十二号分の
五十号に前年の行事で回数と共に記載損があり完璧ではないのですが、

載され、そこから令和四年までを数えると丁度六十年でした。昭和三十四年を初回とすると昭和五十二年迄の十八年間に十五回の関係者大会が催されたことになります。おそらく大会を催さなかつた年が四回あつたのでしよう。（十五回以前は大会の記載はあつても回数が書かれておらず府報の欠損もあつて非開催年が特定できません。）

ともかく十六回以降は規則正しく回数を重ねており「六十回」記念大會は間違いないでしよう。物故者慰靈祭と講演会、式典を執り行う予定ですが、更なるサプライズを用意すべく、奔走しておりますのでご期待ください。

さて、もう一つ。皆様にご心配をおかけしております神社本庁人事についてです。昨年五月に行われた神社本庁評議員会で決まらなかつた「総長」について、様々な憶測や噂を耳にするかと思います。週刊誌などの一般報道、「神社新報」や「若木」などでも知ることにならうと思いますが、概要を次のページでお知らせいたします。皆様には今少し静観していただきますようお願い申し上げます。